

# 辰野町職員採用試験 受験案内

## 1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	受験資格	採用人員
社会福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれ、有資格者の方	各1名
薬剤師	昭和53年4月2日以降に生まれ、有資格者の方	

※日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格者の人は除きます。)

※地方公務員法第16条に規定されている欠格条項に該当する人は受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 辰野町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 住所要件

- ・各職種とも住所要件はありません。(採用後に辰野町内に居住することが望ましい。)

## 3. 試験内容、試験会場等

区分	職種	試験内容	試験会場
第1次試験	社会福祉士	性格試験 (SPI3)、論文試験	辰野町役場
	薬剤師		
第2次試験	社会福祉士	個人面接	辰野町役場
	薬剤師		辰野病院

## 4. 試験方法

### ●第1次試験

#### 日程

令和6年5月17日(金) (試験会場：辰野町役場)

試験方法	試験内容
性格試験 (SPI3)	性格の特徴など (40分)
小論文試験	自らの経験や実績等をアピールする論文 (1時間・800字以内)

## ●第2次試験

### 《社会福祉士》

日 程 令和6年5月17日（金）（※第1次試験と同日に行います。）

試験会場 辰野町役場

### 《薬剤師》

日 程 令和6年5月中（※第1次試験合格者に別途通知いたします。）

試験会場 辰野病院

## 5. 受験手続

### ■受付期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月9日（木）まで  
（土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）  
※郵送の場合は、令和6年5月9日（木）必着

### ■申 込 先

所定の申込書を持参又は郵送してください。  
〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 辰野町役場 総務課職員係（役場2階秘書室）

### ■提出書類

- ①採用試験申込書（※辰野町ホームページよりダウンロードした所定様式を使用してください）
- ②卒業証明書（卒業証書の写し）
- ③最終学校成績証明書
- ④資格取得証明書（資格免許証の写し）

## 6. 勤務場所

本庁、出先機関及び関連施設、辰野病院等

## 7. 給 与

辰野町給与条例に基づき支給されます。初任給は、合格者の学歴及び卒業後の職務経験年数（試験区分における職務経験のみ考慮）に応じて決定されます。給与改定等に伴い変更になる場合があります。

参考

区 分	初任給	各 種 手 当
大学卒業程度	196,200円	通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
短大卒業程度	179,100円	
薬 剤 師	222,700円	

## 8. 採用予定日

令和6年6月1日

※この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。  
この6か月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。

## 9. 注意事項

- ・書類不備の場合は受け付けません。
- ・申込者には後日受験票を郵送しますので、試験当日に必ず持参してください。受験票が5月15日（水）までに届かない場合は、総務課職員係までご連絡ください。
- ・試験結果について、電話での問い合わせにはお答えできません。
- ・書類の記入は、黒または青インクとし、消せるボールペンは不可。

## 10. その他

○次に該当するような方はぜひ積極的にご応募ください。

- ・辰野町の職員として活躍したい方
- ・地域医療を活性化させたい方

○辰野町は、目指す共通の職員像を次のように定めています。

- ・町民の立場に立って、町民とともに地域を担うことができる職員
- ・町民ニーズと地域の実情を把握し、効果的な町民サービスに努め信頼に応えられる職員
- ・協働するパートナーとして、町民と相互に理解・信頼しあえる対等な関係を築くことができる職員
- ・環境や時代の変化を的確に読み取り、辰野町の将来像を構築することができる職員
- ・固定観念にとらわれず、新しい視点から独創的に取り組むことのできる職員
- ・公正な判断で自らの考えをまとめ、目的や目標を達成できる職員
- ・常に自己啓発意識と問題意識を持ち、積極的に課題に取り組む職員
- ・コスト意識を持ち、効率的に仕事に取り組む職員

○外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成への参画」をしない職務に就いていただきます。

- ・「公権力の行使」に該当しない職務と該当する職務の代表例は次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、会計、社会・学校教育、町道の設計・工事監理、町営住宅の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画決定・立ち入り調査・違反建築物等に対する使用禁止命令

- ・「公の意思の形成への参画」をする職は次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

## 11. 問い合わせ先

〒399-0493

長野県上伊那郡辰野町中央1番地  
辰野町役場 総務課職員係

電話：0266-41-1111（内線2211）

E-Mail：syokuin@town.tatsuno.lg.jp